

議 事 録 （ 要 旨 ）

令和2年1月31日（金）午後1時30分から、すかっとランド九頭竜2階大会議室において1月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第63号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第64号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	〃
第65号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第66号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第67号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第68号議案	現況証明について	〃
第69号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第70号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第71号議案	農地・非農地判断について	〃
第72号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第75号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第76号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第77号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の取消の確認について
第78号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第79号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第80号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第81号報告	非農地通知の発出について
第82号報告	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 その他

○出席委員 23名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川 孚	
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川 健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部 厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

○欠席委員 1名

15番	北 定	(参与)
-----	-----	------

○説明のため出席した者

農政企画課

主 幹	岩 野 俊 二
主 査	高 柳 和 也

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	岩 崎 裕美子
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	岸 美 帆
主 査	中 出 剛 史
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後1時30分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から1月の定例会を開催いたします。
なお、北委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号13番市村委員、14番浅川委員、ご両名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
第63号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。
提出者の説明を求めます。

農政企画課

(第63号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、11番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号17番田端委員には、審議終了まで退席をお願いします。

(田端委員 退席)

議 長

それでは、第63号議案中、11番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第63号議案中、11番の案件に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
田端委員に入場をお願いします。

(田端委員 入場)

議長 田端委員に報告します。第63号議案中、11番の案件につきましては、
異議なしと意見決定いたしました。
次に、第63号議案中、11番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第63号議案中、11番を除いた案件に対し、異議がない旨回答すること
にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第63号議案は、原案に対し異議なしと意見決定いたし
ました。
続きまして、第64号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画
の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といた
します。
事務局の説明を求めます。

事務局 (第64号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課 (第64号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第64号議案に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及
び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第65号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第65号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第65号議案に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第66号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」
及び第67号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の
変更の申請について」を一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第66号議案及び第67号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました北川委員から報告をお願いします。

11番
北川委員

(第66号議案及び第67号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対する質疑に入る前に、第66号議案中、3
番の案件及び第67号議案につきましては、農業委員会等に関する法律第3
1条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号19番池森委員には審議
終了まで退席をお願いします。

(池森委員 退席)

議 長

それでは、第66号議案中、3番の案件及び第67号議案について、ご意

見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第66号議案中、3番の案件及び第67号議案に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
池森委員に入場をお願いします。

(池森委員 入場)

議 長

池森委員に報告します。第66号議案中、3番の案件及び第67号議案につきましても、原案どおり許可することに決定いたしました。

次に、第66号議案中、3番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第66号議案中、3番を除いた案件に対し、4番の案件は不許可とし、4番以外の案件は原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第66号議案中4番の案件は不許可とし、第66号議案中1番ないし3番及び第67号議案は原案どおり許可及び承認することに決定いたしました。

なお、第66号議案の1番と2番の案件は 開発行為許可を条件に、また、3番の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、許可することとします。

続きまして、第68号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第68号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました北川委員から報告をお願いします。

11番
北川委員 (第68号議案 現地調査報告)

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第68号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ござい
ませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第69号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第69号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第69号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございま
せんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第70号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第70号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤 会長
職務代理者 (第70号議案 現地調査報告)

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第70号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第71号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第71号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤 会長
職務代理者 (第71号議案 現況調査報告)

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第71号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第72号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第72号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第72号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第75号報告ないし第82号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第75号報告ないし第82号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第63号議案から第72号議案のうち、第66号議案で1件不許可とし、残りの案件はすべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第75号報告から第82号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これもちまして、1月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時40分